

ペーパーレス会議システムの試行運用の検証方法について（案）

1 令和3年度の試行内容

- 9月定例会よりペーパーレス会議システムを供用開始
- 9月定例会の全ての常任委員会をペーパーレス委員会として運営
 - 〔原則、議員が保有する情報端末を使用
(昨年度の試行に不参加の議員は京都府が調達した情報端末の利用も可)〕
- 9月定例会以降も常任委員会は基本的にペーパーレス委員会として運営
 - 〔委員の判断により、情報端末機器による資料閲覧か、紙資料を用いるかは柔軟に選択可能〕

2 作業部会における検証の位置づけ

ICT利活用推進・実施計画で掲げられている以下の事項の検討に資するよう、試行の成果・課題を確認

- ① ペーパーレス会議システムの本格運用（令和5年度(改選後)）のあり方
 - ② 様々な議員活動全般を見据えた情報端末機器の整備のあり方
 - ③ ICTで共有する委員会資料や調査情報など各種情報の充実
 - ④ その他のICTツールの導入
- ※ 「執行部との連携・調整」の観点にも留意しながら検討

3 検証方法

(1) 議員に対する調査

9月定例会で実施のペーパーレス常任委員会の際に全議員を対象としたアンケートを実施

質問項目

昨年度試行（2委員会）におけるアンケート項目を基本的に踏襲

- ・ システムの選定に係る項目等、今回不要なものは省略
- ・ 昨年度からの変更（議員保有端末中心の運用への変更など）は反映

※ 検証中に別途確認すべき事項が出てきた場合は、各常任委員長へのヒアリング等の実施も検討

(2) 事務職員（執行部、事務局）に対する調査

ペーパーレス化による効果や事務負担への影響について確認